

## 子どものSOSを受けとめる体制の充実を

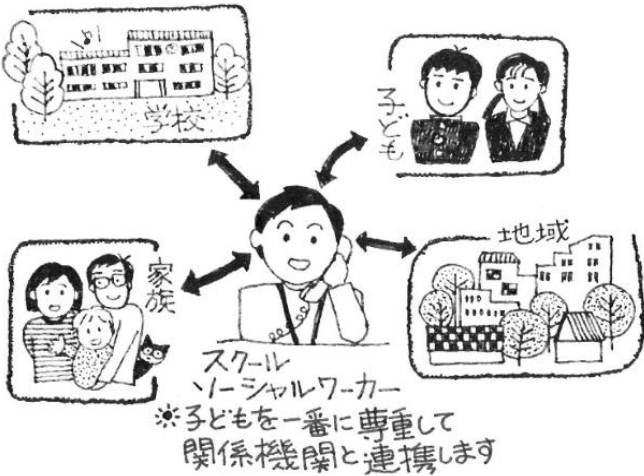
西のなお美 一般質問より



今年2月に川崎市で少年の事件が起きました。少年が発していたSOSは大人に受けとめられることなく、大変痛ましい結果となりました。このような事件が二度と起こらないよう、学校、家庭、地域で連携して支援することが必要です。相談体制とスクールソーシャルワーカーの充実を求めて、一般質問しました。

### 事件の背景には社会的な問題も

この事件を受けて市の見解を聞いたところ、「子ども同士のつながりが見えにくくなっている」といった点で、府中でも起きていると認識している。そこで学校と家庭や関係機関との連携をさらに深めることも、情報を共有し対策を進めていく必要がある」という教



育長の答弁がありました。一方で、事件後に文部科学省の通達により市が行なった緊急調査では、「問題のある子どもはおらず、常に担任教師が子どもたちのことを把握しており、見えてきた課題はない」と回答しました。しかし、学校だけでの対応では難しい場合もあります。

### スクールソーシャルワーカーの役割

事件の後、「スクールソーシャルワーカー（以下SSW）」の存在が大きく取り上げられています。今回のような事件の背景には、貧困や格差の拡大、人間関係の希薄さなど、家庭や子どもたちを取り巻く社会状況の変化があります。個人の課題とせずに家庭、交友関係、親の心理状態など、子どもたちの周囲の状況も含めて十分に把握することが必要です。そのためにはSSWが十分な役割を果たすことが大切です。

市としても、「子どもを育てる親の心理的な不安定さの要因が、家庭関係や、就労、経済的な問題にもあり、その対応について関連機関との連携を強化し、個別に対応できる保護者へのサポート体制が必要」としています。SSWが本人や保護者から悩みを聞きだすまでには、じっくりと話を信頼関係を築くことが必要で、夜間の訪問や長時間の話し合いになることもあります。府中市では現在、2人のSSWが交代で勤務しており、場合によってはSSW外の対応もあるということです。

## 止めよう「戦争法案！」

**安全保障関連法案** [多国籍軍などへの後方支援を随時可能にする新法「国際平和支援法案」と、自衛隊法や武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法など10本の現行法をまとめて改正する「平和安全法制整備法案」の2法案] の審議が続いています。これらの法案は、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定、今年4月の「日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）」を作成したことによる法の整備のためです。それぞれの法律案が重大な問題で、一括審議することも問題であり、憲法学者も「違憲法案」と断じています。

日本の米軍への駐留経費負担は防衛関係費だけでも年3700億円と言われ、群を抜いています。思うままに基地を使い軍事行動を展開する米国に追従し、さらに自衛隊の活動を強化し、国内のテロの危険性も増す法案を政府はきちんと説明せずに成立を目指しています。「グローバルな日米同盟を」と言いますが、軍事力で平和が作れないことは歴史が証明しています。

生活者ネットワークは、府中市議会に提出された「今国会での法案成立断念を求める意見書」を採択するよう主張しましたが、賛成少数で否決されました。議会内だけでなく、国会前や府中市内でも、法案に反対し廃案を求める抗議行動に参加しています。

皆さんもぜひ一緒に！



国会前の抗議行動に参加

Wのさらなる拡充を求めました。相談窓口の改善を

府中市には「子ども家庭支援センター」として「だっち」「しらとり」といった施設があり、子ども自身からの相談を受け付ける窓口となっていますが、現状ではあまり機能していないようです。子どもたちは自らなかなかSOSを発することができません。まわりの大人がいち早くSOSをキャッチできるように、相談体制の改善を求めました。

田村智恵美 一般質問

若者が地域でいきいきと  
すこやかに生活の充実を

社会的な自立が困難な若者への支援が必要ということから、2009年7月に「子ども・若者育成支援推進法」が成立しました。法律の目的は、「教育、福祉、雇用等の関連分野における総合的推進」と、「ニートやひきこもり等の困難を抱える若者支援を行なうための地域ネットワークづくりの推進」の二つがあげられています。

府中市は2008年からひきこもりの若者を対象とした総合相談運営事業として、セミナーや個別相談会を開催し、多くの参加者がありました。さらなる支援が必要と考え質問しました。

子ども・若者育成支援推進法では地域ネットワークとしての機能を持つ「子供・若者支援協議会」の設置をすすめています。府中市では設置の考えはなく、「ミニミニケース」の設置の考えは、「施設」の設置の考えはないとの消極的な姿勢でした。

今後はこれまでのような年数回の事業だけでなく、若者の社会参

加を支援するために、いつでも相談できる総合相談窓口の設置や、ひきこもりの状態から回復期にある若者の居場所となる施設の必要性を訴えました。



◆難病の方への  
福祉手当減額に反対！

府中市は障がいのある方に「府中市中心身障害者（児）福祉手当条例」に基づき、福祉手当を支給してきました。今年の7月1日から法律で指定難病が追加されることに伴い、支給額を減額するという、条例の一部改正が提案されました。

市は、支給対象が増えることから、財政的に「安定した制度運営」のために、難病の方の一人当たりの支給額を減額すると説明しました。生活者ネットワークは、対象者が拡大しても市が財源の確保を行ない、手当の減額は行わないよう求め、この改正案に反対しましたが、議会では賛成多数となり、難病の方に對

する福祉手当の減額が決まってしまいました。

◆辺野古新基地建設の中止を求め、市議会に意見書提出の提案  
をいたしました

沖縄県知事選を始め4回もの選挙で、沖縄の人たちは辺野古への基地建設に「NO」の意思表示をしています。知事もその意思を受け、海底作業の中止を政府に強く求めています。

しかし国の態度は、地方自治体を国の都合で強制的に従わせるものです。生活者ネットワークは、憲法が保障する地方自治に基づいて、「沖縄の民意を尊重して辺野古新基地建設に向けた作業の中止を求める意見書」を府中市議会が国に提出するよう、提案しました。

しかし本会議での議論では「普天間基地の代替案は他にない」など採択反対の意見が出され、残念ながら採択の意見は少数で、国への意見書提出はできませんでした。

◆横田基地へのオスプレイ配備  
計画の見直しを求める意見書  
が提案されました

事故を繰り返しているオスプレイを横田基地に配備するという国からの通達がありました。

横田基地の訓練空域には府中市上空も含まれ、市民の生活を脅かすことも懸念されるため、オスプレイ配備計画を見直すよう国に意見書

を提出することが提案されました。生活者ネットワークは採択を求めましたが、賛成少数で否決されてしまいました。

府中市議会として「決議文」

今期当選した市議会議員が地元自治会等に現金を寄付したとして、公職選挙法違反の疑いで起訴されたことが明らかになりました。議員自らの行為を律するべきとして、「府中市議会における綱紀粛正に関する決議」をし、生活者ネットワークも賛同しました。

ツバメの情報 あいがとうございました

ツバメは、人と自然の共生のバロメーターと言われ、天敵から身を守るために、人間が住んでいる所に巣をつくるといわれています。

生活者ネットワークが環境活動の一環としてホームページなどでツバメの巣の情報を求めたところ、清水が丘、小柳町、北山町など、市内各地から報告が寄せられました。4月上旬に商店街や自宅の駐車場などで見つけられており、「カラスにヒナが襲われた」「去年はうちだったけど今年は隣に引越しちゃった。」などという報告もありました。

多摩川の四谷橋下流、左岸の四谷小前の河川敷のヨシ原は、巣から離れて他の仲間と越冬地に戻るまでの間、例年大規模な集団ねぐらが見られることで、有名な場所です。

7月24日（金）は府中野鳥クラブが主催するねぐらの市民観察会があります。これからもツバメを見守っていただき情報をお寄せください。



お知らせ お気軽にお越しください

わくわくまちづくりトーク

7月23日（木）10時～12時  
府中ルミエール第1会議室  
議会報告とミニ憲法カフェ



簡単なクイズなど、楽しみながら憲法についてお話ししましょう。

知ろう話そう！

わくわくサロン

7月29日（水）15時～17時  
府中ネット事務所

シリーズ “地域包括ケアシステム” ってなに？

今回のテーマ

「介護保険制度改正に伴い訪問型サービスはどう変わる？」